

## 周知 登記相談予約制について

9月1日(月)から登記相談の予約制を導入します。電話窓口で相談の事前予約をお願いします。

予約受付は8月25日(月)から開始します。

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL (34) 2330

## 募集 平成26年度自衛官募集

### 航空学生(海、空)

平成27年4月1日現在、高卒者

(見込み含む)で18歳以上21歳

未満の方

1次試験 9月23日(火・祝)

(3次試験まであります)

平成27年4月1日現在、18歳以

### 一般曹候補生(陸、海、空)

平成27年4月1日現在、18歳以

### 自衛官候補生(陸、海、空)

採用予定月の1日現在、18歳以

### 上27歳未満の方

### 1次試験 9月20日(土)

(2次試験まであります)

### 自衛官候補生(陸、海、空)

採用予定月の1日現在、18歳以

### 上27歳未満の方

### 試験日

・男子 9月26日(金)、27日(土)

・女子 9月29日(月)

### 受付期間

8月1日(金)～9月9日(火)必着

\* 詳細はお問い合わせください。  
問 青森地方協力本部五所川原地域事務所  
TEL (35) 2305

## 開催案内 踊って交流会 くるみ園

祭りちょうどんの下で、踊って、歌って、食べて、飲んで、夏の楽しさ一緒に過ごしませんか。

食べ物、飲み物も多数用意して

います。また、賞品が当たる抽選会も予定していますので、是非お越しください。

日時 8月21日(木)  
16時～18時30分

場所 地域福祉センター  
養護老人ホームくるみ園

TEL (34) 2721

## 周知 個人事業税の納付について

個人事業税は、一定の事業を行う個人の方に、原則として前年中の事業所得をもとに課税される県の税金です。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

融機関で納付してください。  
なお、納期限を経過した納税通知書はコンビニで取り扱いできません。

場合は、そのままでコンビニで取り扱いません。コンビニ納付を希望する方には、金額を分割した納付書を発行します。

合は、そのままではコンビニで取り扱いません。コンビニ納付を希望する方には、金額を分割した納付書を発行します。

たは身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図る制度です。

日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方で、県が認定した方に手当が支給されます。(所得制限があります)。

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図る制度です。日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方で、県が認定した方に手当が支給されます。(所得制限があります)。

(土・日曜日を除く)

\* 新規申請は随時受付します。

△特別児童扶養手当について

たは身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図る制度です。

日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方で、県が認定した方に手当が支給されます。(所得制限があります)。

## 周知 家庭福祉課からのお知らせ

TEL (34) 2111 内線208

### 児童扶養手当について

児童扶養手当とは父母の離婚、

父または母の死亡等により父または母と生計を同じくしていない場合や、父または母に一定の障害がある場合に支給し、子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図るために制度です。(所得制限があります)。

受給資格者の方へ「特別児童扶養手当所得状況届」の用紙を8月8日(金)までに送付する予定です。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

月以降の手当が受けられません。

この届出は所得額・受給資格等を確認するため毎年提出する必要があります。提出のない場合、8月以降の手当が受けられません。

\* 新規申請は随時受付します。

△特別児童扶養手当について

たは身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図る制度です。

日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方で、県が認定した方に手当が支給されます。(所得制限があります)。

(土・日曜日を除く)

\* 新規申請は随時受付します。

△特別児童扶養手当について

たは身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図る制度です。

日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している方で、県が認定した方に手当が支給されます。(所得制限があります)。

◎広報有料広告

# ファーマライズ薬局 五所川原店



無料 P 8台

どこの医療機関の処方箋でもお受けいたします

青森県五所川原市柳町15-1 TEL.0173-33-5167

